議会だより

あしや

No.225
令和7年
5月25日発行

Hug（はぐ）くむ町、あしや

3月 定例会

議長選挙・・・・・・・・・・２Ｐ
３月定例会・・・・・・・・　４Ｐ
町政を問う一般質問・・・１０Ｐ
議会活動報告・・・・・・１７Ｐ

表紙の関連記事は18ページに掲載しています。

洞山にて

第2回臨時会

第39代議長に辻本氏、副議長に長島氏を選出

第2回臨時会が、令和7年4月8日に1日限りの会期で開催されました。選挙管理委員会委員および同補充員の選挙と、議長選挙が行われました。議長選挙の結果、辻本議員が当選し、副議長には長島議員が指名推選により当選しました。

各委員会などの委員は次のとおり決定しました。

議長 辻本 一夫

議員各位のご推挙（すいきょ）により、議長に就任することとなり、誠に光栄に存じます。

私は、全身全霊を打ち込んで事にあたり、公正をむねとし、議会の円滑なる運営をはかり、芦屋町の益々の発展と、地方自治の振興のために、全力をつくす所存でございます。

しかし浅学非才（せんがくひさい）の身であり、皆さまのご協力なしには議長の重責を全うすることは不可能でございます。

誠意を持って取り組む心構えでおりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

副議長 長島 毅

このたび、議員各位のご推挙によりまして、副議長の職をたまわり、身に余る光栄でございます。

なにぶん未熟ではございますが、議員各位の絶大なるご支援とご鞭撻（べんたつ）をたまわりながら、この重責を全うすべく、頑張ってまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

民生文教常任委員会

所管事項
住民課、福祉課、健康・こども課、環境住宅課、産業観光課、芦屋釜・歴史文化課、学校教育課、生涯学習課

総務財政常任委員会

所管事項
企画政策課、芦屋港活性化推進室、財政課、総務課、税務課、都市整備課、会計課、監査、議会事務局、ボートレース事業局

議会運営委員会

所管事項
議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問などの調査・審査

議会広報常任委員会

所管事項
町議会だよりの編集や町議会のホームページ、議会放映など町議会の広報広聴機能

選挙管理委員会委員・同補充員の選挙

指名推選により各4人が当選しました。

◆選挙管理委員会委員
柴田正裕氏・加藤まゆみ氏
豊岡正幸氏・池田すみ子氏

◆同補充員
向井米子氏・中西一美氏
大庭公子氏・梶原鉄太郎氏

福岡県介護保険広域連合議会

監査委員

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会

まちづくりに期待

一般会計 106 億 1300 万円

前年比 11.0%増

庁舎等非常用電源整備

大規模災害発生時、役場の業務継続を確保するため、非常用電源設備を整備する。稼働時間は、国の通達に基づき 72 時間とする。必要な部署のみ電力を使用し、稼働時間の有効活用をはかる。

指定避難所の中央公民館、総合体育館にも設置する。

総合運動公園中央グラウンド改修

老朽化したグラウンドの全面と観覧席の改修工事を行う。改修後は水はけが良くなり、運動しやすいグラウンドに変わる。また、新たに設置する時計はグラウンド全体から見やすいよう観覧席の中央付近に設置する。

【工事期間】令和７年６月～８年３月予定

商工会補助金

物価高騰によってさまざまな影響を受けている住民の皆さんの生活を支援するとともに、消費の活性化策として町内事業者を支援するために、商工会が発行する芦屋町プレミアム付き商品券のプレミアム率を 35％に上乗せする。

住民の声

國﨑重太さん

私は週４回ほど中央グラウンドでグラウンド・ゴルフをしています。２年ほど前から水たまりができるようになっていたので、改修工事で水はけが良くなればプレーしやすくなると思います。他に観覧席の改修や時計も新しくなるようなので工事完了が待ち遠しいです。

令和７年度予算

未来を見据えた 計画的な事業の推進へ

巡回バス購入

車両の老朽化に伴い新しく１台購入する。巡回バスは60歳以上の人、障がい者、妊婦を対象とし、役場を起点に北コース、南コース、東コースの３コースで８時10分から16時まで１日７便で運行し、地域の公共交通に寄与している。

公共施設ＬＥＤ化工事

蛍光灯の製造販売が順次終了することを踏まえて、町民会館はすでにＬＥＤ化している大ホールと和室を除く、各会議室やロビー・廊下などの、芦屋東公民館と山鹿公民館は集会室や和室、廊下などの照明器具のＬＥＤ化を行う。

西祇園橋架け替え工事

西祇園橋の架け替え工事は自然・歴史・文化などの豊富な観光資源に調和することを目的に、照明灯や防護柵などのグレードアップを行う。

【開通時期】令和８年度中予定

住民の声

左から矢羽田さん、柴田さん

私たちは巡回バスをいつも利用しています。以前は乗車定員が少ない車両もあり、時にはバス停で乗れない人もいました。

今ではそのようなことはありませんし、新年度に買い替えがあると聞いてうれしく思っています。新しい巡回バスに乗る日が楽しみです。

3月定例会

2月26日～3月13日

初の予算100億円超え！

事業内容をチェック

予算

◆熱中症対策エアコン購入費助成事業

エアコンがない非課税の高齢者世帯などに、購入や設置に要する費用（上限7万円）を助成します。

問 町内にエアコン業者は何社あるのか。町内事業者では購入費が高額になるのでは。

答 8社ある。現在の販売価格で約7万3000円（税込み）で設置できるようである。そのため補助金の上限7万円で、必要経費の大部分に充当できる。

◆高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下により家族や友人などとコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入費として5万円を上限で助成します。

期間は令和7年4月から令和9年3月までです。

※助成を希望する場合は、事前申請が必要です。

賛成

社会不安に向き合い福祉や災害対策に配慮

川上 誠一 議員

一般会計予算は災害対策の非常用電源設置、18歳まで医療費完全無償化、給食費の全額補助、第2子以降の無償化など子育て支援が継続され、地域公共交通の拡充も取り組まれている。洞山崩落対策をはじめ、沿岸域の環境整備などもはかられている。留意点は経営が厳しい訪問介護事業の支援強化、芦屋港活性化の住民への情報提供と理解を進め、自治体DXは慎重に行うことを要望する。

賛成

第2子以降の保育料無償化がうれしい

本田 浩 議員

令和7年度一般会計予算は約106億円で町民の安全・安心対策が暮らしの中に反映されている。歳入はモーターボート競走事業から10億円が計上されている。歳出は安全・安心対策として庁舎などで電源が断たれた場合の非常用電源や燃料タンクなどの予算が、高齢者対策は暑さ対策として高齢者世帯等エアコン購入費助成事業が盛り込まれている。以上、費用対効果が評価できるため賛成。

アッシーの議会豆知識

・質疑とは

議会で審議する案件を本会議や委員会でただすこと。

一言インタビュー

防災対策していますか？

5日分の水を準備しています。

河野生二さん（64歳）

条例

◆芦屋港ボートパーク条例

この条例は福岡県から事務委託を受けた芦屋港湾の係留施設や、魚釣施設とその駐車場、管理棟、トイレなど、付属施設の設置や管理に必要な事項を定めるものです。

問 ヨットや水上バイクの係留は。

答 今のところヨットは係留の対象として検討しているが、水上バイクは対象にならないと考えている。

問 条例に募金・物品の販売、その他営業行為を行うものとあるが具体的には。

答 キッチンカーのイベントなどを想定している。

賛成

この条例で一歩前進する

辻本　一夫 議員

令和8年度にボートパークが開業予定である。本議案はボートパークと魚釣施設利用者が管理事務所・駐車場など利用の際に必要な事項を定めるものである。

昨年9月に県から芦屋町が管理を請け負う事務委託に関する規約が議決された。その規約に沿って具体的な施設の管理方法として、係留施設や駐車場の使用料・利用時間・禁止行為などが盛り込まれている。この条例によってさまざまなチャンネルでPR・募集が行われ、町が目指すレジャー港化の第一歩を踏み出すことになるので賛成する。

◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

マイナンバー利用可能事務を拡大するための改正を行うもので、マイナンバーの利用や情報連携を行うことにより、申請時の添付書類の省略を可能とするなど、行政事務の効率化や国民の利便性の向上をはかります。条例で規定する当該法律の引用箇所に変更が生じるため、今回整理条例を制定しました。

反対

紛失や盗難の恐れのあるマイナンバーカード

妹川　征男 議員

マイナンバー法改正に伴って、町は関係条例の整理を行ったもの。改正の主な概要は、①健康保険証を廃止しマイナ保険証に置き換える、②公金受取口座にマイナンバーを紐づける、③戸籍上の「氏名の振り仮名」を「一般的な読み方」で記載する。政府は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」と宣伝しているが、命名権や人格権を侵害し、また介護高齢者や障がい者など、最も弱い立場の人々を取り残すなど国民の不安と強い批判があ

防災リュックを買う予定にしています。

金元美沙都さん（40歳代）

補正

◆戸籍振り仮名通知書作成

関係法令の施行により、戸籍の氏名に振り仮名が記載されることになりました。そのため、戸籍に記載する振り仮名が正しいか確認するための通知書を送付します。

問 住民に対してどのように確認をとるのか。

答 住民票に記載されている振り仮名をもとに、この振り仮名で間違いないかを確認する通知書を送付し、間違いがある旨の回答を受けた場合は訂正する。

問 視覚障がいの人などへの配慮は。

答 まだ、詳細は国から示されていない。

◆創業促進支援事業補助金

地域に活力を与え、経済を活性化させることにより、需要の増大や雇用を創出することを目的とし、新たに町内で創業を行う人に対して、補助対象経費の2分の1以内を補助する制度です。最大200万円です。

問 令和5年度からの支援事業の実績と令和7年度の申請見込み数は。

答 令和5年度は11件、6年度は5件の申請があり、来年度は8件の申請を見込んでいる。

問 本年度の申請はどのような業種か。

答 飲食店1件、宿泊業1件、美容系が3件である。

◆祭りあしや実行委員会補助金

（補正額：100万円減額）

問 祭りあしやが開催されなかった理由は。

答 令和6年度の祭りあしやは、開催内容などの再検討を行うため休止となった。今後の開催などは、実行委員会で検討されることになっている。

問 代替イベントは考えていないのか。

答 現在のところ未定である。今後のイベントの在り方などは、実行委員会で検討されることになっている。

創業支援を活用したリラクゼーションサロン

令和5年度の祭りあしや

一言インタビュー

防災対策していますか？

戎雄一さん（40歳代）

好きなキャンプの経験が防災時に役立つといいな。

人事

◆教育委員会委員の任命

森山真奈美氏を再度、任命します。

◆監査委員の選任

大長光信行氏を新たに選任します。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

吉永和子氏を再度、選任します。

意見がわかれた議案の賛否一覧

議案の賛否を掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

※議長には、賛否の意思表示をする表決権がありません。
ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

3月定例会

今定例会では36議案が上程されました。

○：賛成、×：反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	中西	田中	香田	長島	萩原	本田	松岡	貝掛	妹川	辻本	川上	内海			
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	―	10	1	可決
芦屋港ボートパーク条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	9	2	可決
令和6年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	―	10	1	可決
令和7年度芦屋町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	―	10	1	可決
令和7年度芦屋町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	9	2	可決
令和7年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	―	9	2	可決

4月臨時会

今臨時会では2議案が上程されました。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	中西	田中	香田	長島	萩原	本田	松岡	貝掛	妹川	辻本	川上	内海			
専決処分事項の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	―	10	1	承認

準備が大事っちゃ！

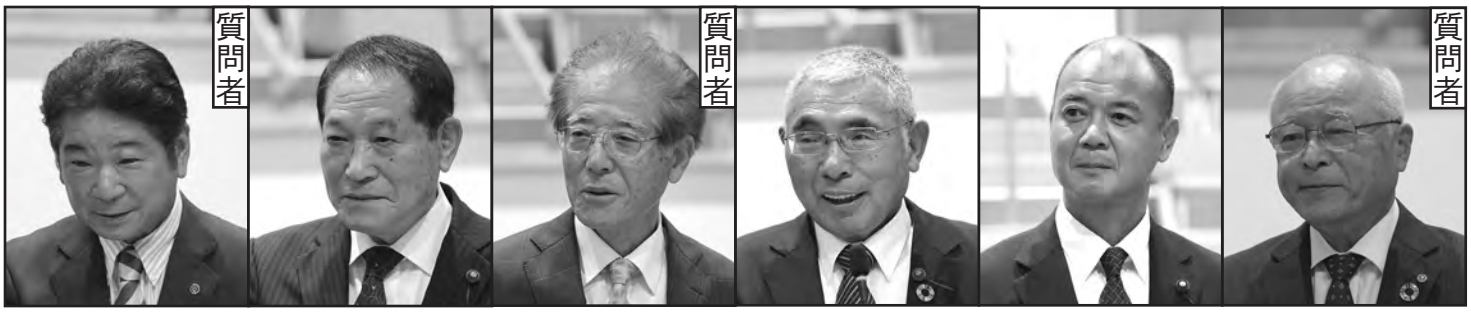

町政を問う
一般質問

一般質問会議録

２月 27 日、３月３日に６人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をただすことです。

ページ	質問議員	質問事項
11	松岡　泉	◎ 音声コードアプリ「ユニボイス」の導入 ◎ こども基本条例の制定
12	川上 誠一	○ 介護報酬の引下げ ○ 高額療養費制度の自己負担額限度額引上げ ◎ 芦屋基地でのＰＦＡＳ検出
13	本田　浩	◎ 犬のふんの始末 ◎ 高齢者の健康維持
14	萩原 洋子	◎ ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡの対応 ◎ 下水道管の老朽化
15	長島　毅	◎ 映画誘致の現状と今後の取組 ◎ 地域おこし協力隊の現状と定住促進
16	妹川 征男	◎ 今も放置されている農業用水路

◎：記事掲載あり　　○：記事掲載なし

議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。

音声コードアプリ「ユニボイス」の導入

ユニボイスの導入は

福祉課長

まずは福祉課での試験導入

問 障がい者も健常者と同じように情報を取得できることが必要である。スマホをかざすだけで音声を聞くことができる音声コードアプリ「ユニボイス」の導入を要望していたが。

答 調査・研究した結果、福祉課で「ユニボイス」を導入する。日本視覚障がい情報普及支援協会から音声コード変換ソフトの提供を受けており、今後活用していく予定である。

問 「ユニボイス」の活用方法と普及啓発の取組をどう考えるのか。

答 福祉課窓口で配布している福祉のしおり、障害者福祉計画の冊子や福祉課から発送する文書に活用していきたい。広報あしややホームページによる周知をはかるほか、チラシを作成し、利用促進をはかっていきたい。

こども基本条例の制定

スマホをかざすと音声が流れる通知郵便

問 国は子どもの権利国際条約に批准して30年が経過する中、こどもの権利を侵害する事案が後を絶たず、こども基本法を制定した。町のこどもを取り巻く環境状況は。

答 昨今の社会的背景により大きく変化し、いじめや不登校、児童虐待、貧困、ヤングケアラー問題などが深刻化している。保護者も子育ての不安や負担、孤立感が高まっている。

問 こども基本法の基本理念と町の責務は。

答 基本理念は①意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること②その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることなど6項目である。町の責務は基本理念にのっとり、状況に応じた施策を策定し、実行することが求められる。

問 新こども計画が策定中であるが、こどもの意見表明の取組施策の記述がない。こどもの権利の確保は、この法律と町の条例が補完し合うことで叶えられる。わが町にもこども基本条例を制定すべきである。こどもの権利条例の制定状況は。

答 都道府県で30団体、指定都市で11団体、市町村で171団体である。

芦屋基地でのＰＦＡＳ検出（注1）

漏出は基地の蓋然性（がいぜん）が高い

川上誠一（かわかみせいいち）

録画中継

環境住宅課長

原因究明の要望書を提出する

問 芦屋基地では10月31日にＰＦＡＳが目標値の56倍、２８００ナノグラムが検出された。基地では２０１０年４月以降はＰＦＡＳの泡消火剤を使用していないとのことだが、２０１０年規制以前の頻度と使用量はどのくらいか。

答 基地に問い合わせたところ、使用実績は現在確認中であった。

問 自衛隊の発表によると、基地内の泡消火設備専用水槽では3万４０００ナノグラムのＰＦＡＳが検出されている。現在、泡消火設備専用水槽はあるのか。また、使用されたＰＦＡＳはどう処理されたのか。

答 基地によると、水槽は現在も保有している。ＰＦＡＳなどが含まれる6つの水槽水は令和４年度末までに適切に処分し、交換が完了している。

問 基地内の土壌調査を行うべきでないか。

答 基地内の調査を含め、原因究明と対策を県との協議で強く要望する。

問 地下水の調査が行われているが、調査結果でＰＦＡＳが暫定数値以上に検出された場合、基地が汚染源の可能性が高いのだから国がしっかりと調査・除染・説明会を行うべきである。岡垣町は基地と防衛局に原因究明などの要望書を提出している。町の考えは。

答 調査結果が公表されるのでその後、原因究明対策を求める要望書を提出する。

問 芦屋、岡垣、遠賀の日本共産党議員団は防衛省と政府交渉を行い、住民や自衛隊員の血液検査や原因究明・除染などを国の責任で行うことを求めたが、国は基地との因果関係を認めず、自治体に協力していくとの考え。国が率先して解明するという考えは全くないということだ。そもそも、日本の暫定数値は50ナノグラムだがアメリカでは４ナノグラムと厳しい基準だ。国に対して目標値を下げるよう意見を出すべきでは。

答 日本の科学的知見を集積した基準値であるので、根拠もなくアメリカ並みの厳しい基準にすべきという理由では、意見を出すべきでないと考える。

ＰＦＡＳが210ナノグラム検出された北側水路

※注1
ＰＦＡＳ…発がん性が指摘されている有機フッ素化合物

録画中継

高齢者の健康維持

からだ、ゲンキ！教室の声は

健康・こども課長

75歳を過ぎても参加したい

問 からだ、ゲンキ！教室の内容は。

答 19歳から74歳までの国保加入者で、若者健診か特定健診受診者を対象に、生活習慣病の予防・改善のため筋トレやストレッチを行っている。

問 75歳以後教室に参加できない人の意見・要望は。

答 75歳を過ぎても教室への参加希望者は多くいる。自治区公民館体操や地域サロンを案内している。

問 自治区公民館体操の内容と対象者は。

答 高齢者が安全で効果的な運動を実践できるように運動指導を行い、自主的かつ継続的に行うことを推進している。内容はストレッチ体操・有酸素運動で転倒や骨折予防の体操を行っている。対象者はおおむね65歳以上の町民だが、自治区主体の事業なので年齢制限はない。

問 からだ、ゲンキ！教室はとてもよかったと、継続版があればぜひ参加したいと町民の声があるが。

答 継続版は自治区公民館体操だが、自治区未加入だと参加できないなどの意見もあるので、令和7年度からは体操サポーター養成講座を65歳以上の人なら誰もが参加できるよう事業内容を変更予定。初級コースと修了生コースを合わせ通年コースで継続的に参加できるようにする。

からだ、ゲンキ！教室の様子

犬のふんの始末

問 犬のふんに対し、住民から届いた声への対応は。

答 自宅周辺や散歩中の道路、公園に落ちており困っているとの声に、啓発用掲示物の配付や啓発看板を設置している。

問 他市町村のふん防止策で、黄色チョークで周りを囲うイエローチョーク作戦があるが。

答 3年前から、ある程度の効果があると認識している。

問 町では飼い犬・飼い猫のふん害などを防止する条例を定める予定はないのか。

答 芦屋町飼犬条例、芦屋町環境美化条例が定められており、飼い犬のふん害防止に対する条例が制定されているので、現段階で新たな条例を制定する予定はない。

PFOS・PFOAの対応

水質検査費用を負担しては

環境住宅課長

補助する考えはない

萩原洋子（はぎわらひろこ）

録画中継

問 航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸でPFOSなどが検出された。県の調査結果は。

答 芦屋基地周辺の河川と水路8カ所と海域6カ所で行った水質調査では、芦屋基地北側水路1カ所で暫定目標値を超過していた。

問 町は町民への対応も含め、この問題に対してどのような対応を考えているのか。

答 3月上旬に公表される県の地下水調査の結果に応じ、九州防衛局や航空自衛隊芦屋基地に対し、基地内調査と原因究明、対策などを求める要望書を町長、議長の連名で速やかに提出することを検討している。

問 県は基地周辺の16の井戸から何件の井戸の抽出調査を行うのか。また検査費用は。

答 7カ所の井戸の調査を行っている。県からの情報では4～6万円程度である。

問 県の調査対象外となった方の水質検査の費用が4～6万円もかかるとなると経済的負担は大きい。今後、水質検査の費用負担を検討するべきではないか。または原因者に負担してもらうといった方法もあるのでは。

答 個人所有の井戸水の水質検査費用を補助する考えはない。要望内容もこれから検討する。原因者が特定されていないため、原因究明に努めたい。

芦屋基地北側水路

下水道管の老朽化

問 1月28日、埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生した。町の下水道管も使用開始から40年以上が経過している。今後の老朽化対策は。

答 ストックマネジメント計画で管路施設や処理場ポンプ場の点検、調査頻度、施設改築計画を定め、これらに基づき老朽化対策に取り組んでいる。

問 ストックマネジメント計画では下水道の改善率が2％を下回っているため改修、改築は遅くなっているのではないか。そうなると管路の更新は50年ペースとなるのでは。

答 下水道管の古いものは50年程度経過し、更新時期が到来しているため、令和7年度から28年度ごろまでは、特にこの改築更新に重点的に取り組むことを予定している。

映画誘致の現状と今後の取組

映画誘致の再検討を

企画政策課長

条件が整えば再検討する

問 第4期町長マニフェストや令和5年度実施計画事業に映画誘致と記されていたが現状は。

答 地方創生の取り組みで映画誘致を推進してきたが、コロナ禍の影響や第5期町長マニフェストに掲げられなかったため実施計画事業として廃止した。

問 映画誘致が掲げられなかった以前に、誘致の動き自体が進んでいなかったように感じるがほかの要因は。

答 コロナ禍の影響とマンパワー不足とキーマンの不在。また、自治体が主体となって誘致を行う難しさもあり、目に見える動きができなかった。

問 撮影候補地として関係者の目に留まった場合、映画誘致の再検討の可能性は。

答 現体制では難しいが、必要な条件が整えば再検討の可能性はある。

地域おこし協力隊の現状と定住促進

問 芦屋町地域おこし協力隊の現状は。

答 現在3人が着任しており、卒業した隊員が3人いる。

問 卒業後に定住につながっていない原因は。

答 仕事面や隊員を取り巻く状況、環境によりなかなか定住につながっていない。

平成30年に芦屋町で制作された映画

問 活動予算や待遇は十分か。

答 応募者がゼロでないことや他市町村と比べても悪くはないと考える。また予算は話し合いを行い必要な予算を計上している。

問 活動の自由度やサポートは。

答 自由な発想を生かした活動をしてもらえるよう行動の制限はしていない。また、サポートのため、定期ミーティングや個別相談を行っている。

問 今後情報発信という大きなくくりの募集ではなく、一次産業や事業継承の難しい町内事業者など、何かに特化した人材の雇用は考えられないか。

答 非常に重要なテーマだと考える。しかし複雑な問題や課題があり、一つ一つ解決する必要がある。実現は難しいが調査研究する。

今も放置されている農業用水路

町長は工事に納得したのか

妹川征男（いもかわいくお）

録画中継

町長

いま一度書類を見てみる

問 町有地の水路を無断で埋め立てた町の指定業者U社は、原状復旧のため工事施行の申請書を9回出し続け、町もその都度工事施行許可書を発出。しかし一向に原状復旧の工事が始まる様子はなく、すでに4年目に入り、行政の管理責任が問われている。申請書の添付書類は工事場所に示す位置図だけで、平面図、断面図、設計図、実測縦横断図、同意書などは一切ない。申請書による掘削工事は、長さ13メートル、深さ1・7メートル、幅0・7メートル。町は位置図だけで審査し許可したのか。決裁者は誰か。

答 添付書類は位置図のみである。町長名で許可した。

問 工事の適切さや安全性を考慮せず許可したことは、道路法の趣旨に反しないか。

答 原状復旧工事を位置図に示す場所で行うことを認めたものである。

問 「用水路埋め立ては、町が発注した工事ではない。」との答弁だが、町は土地財産権が侵害されている認識はあるのか。

答 町は施工業者に対し、所有権に基づく妨害排除請求、原状復旧の要請を行っているが、業者が近隣地権者に配慮せず工事を行うと近隣の住宅の塀が倒れる可能性が生じる。そこで施行条件として業者が近隣地権者の同意を得て工事を行うことに合意した。町が業者と近隣者との間に関与する法的な理由はないと判断している。

問 町長の土地は斜面になっている。用水路を1・7メートルも掘削すれば当然崩れ落ちる。町長は自分の土地が崩れ落ちることに納得しているのか。

答 前もって言われていれば、そのときのいろんな書類があるから説明できるのだが、曖昧に話すと変なことになる。書類を見てみるのでお許し願う。

問 水路管理の最高責任者は誰か。

答 もちろん最高責任者は町長である。

問 4月に芦屋町法定外公共物管理条例が施行される。この条例に基づき対応するのか。

答 4月1日以降の申請は、条例化された様式を用いて対応していく。

用水路の埋立て箇所

民生文教委員会視察

日　程：３月４日（火）
場　所：緑ヶ丘団地、幸町住宅
参加者：萩原洋子、田中太、中西智昭、川上誠一、松岡泉

老朽化町営住宅の課題

築50年を経過した町営住宅を視察しました。外壁の亀裂など老朽化が進行している状況が確認されました。室内は床や壁の傷みや水回りの老朽化が目立ち、居住者の生活環境に影響を与えている可能性が考えられます。特に高齢化が進む居住者の生活を考慮すると、手すりの不足や段差など、バリアフリー化できていないことが懸念されます。一方で、住民の方々の長年の居住によるコミュニティの形成は、かけがえのない財産です。

今回の視察結果を踏まえて、建て替えや改修には多額の費用がかかりますが、居住者の安全と快適な生活環境の確保、そしてコミュニティの維持に向け、早急に検討していく必要があると感じました。

（田中）

視察の様子

老朽化した浴室

要望活動など

内海議長と中西副議長が３月13日（木）、航空自衛隊芦屋基地内の井戸からＰＦＯＳ・ＰＦＯＡが検出された問題で、波多野町長とともに航空自衛隊芦屋基地と九州防衛局に対し、原因究明や対策などの要望書を提出しました。また町の要望に加え、議会からは「住民の経済的負担軽減と不安払拭」を求めました。その他ワンヘルス決議の県知事訪問やレジャー港化への支援要望も行いました。今後も町と協力しながら問題解決に努めてまいります。　（萩原）

航空自衛隊芦屋基地へ要望書を提出

ボランティア清掃

日　程：３月８日（土）
参加者：中西智昭、本田浩、長島毅、香田一之

年２回行っている町職員厚生会の町内清掃に私たち議員も参加しました。今回は芦屋橋から役場前を経て正門通り交差点までの歩道を担当しました。樹木の周りや花壇の中に落ちているジュースの空ボトル、お菓子の袋、たばこの吸い殻などを回収しました。きれいになった歩道を眺めてポイ捨てしないことがきれいな町づくりの第一歩だなと実感しました。　（香田）

清掃ボランティア

町かどインタビュー

出産を間近に控えた荒木さんご夫婦（特に奥様）にこれから生まれてくる赤ちゃんへの想いや芦屋町での子育てをインタビューしたっちゃ！

出産前に（３人！！）で芦屋散策！

もうすぐ家族が増えるご夫婦に聞いた！

Q 芦屋町での子育ては。

A 芦屋町は自然や公園がたくさんあるので、海や緑あふれる中で自由に伸び伸びと育てていきたいです。

Q 町への想いをひとこと。

A 町から十分支援していただいていますが、親になる立場としては今後も子育て支援や教育福祉などに期待しています。また妊娠に気づいた後は行けていませんが、芦屋町の飲食店がおいしいし大好きなのでもっと商店街の活性化などを期待しています。子育て支援策は本当に助かっているのでもっとＰＲしたらいいと思います。

Q 生まれてくる赤ちゃんにひとこと。

A 春には生まれるので春の花のような名前を２人で考えています。その名前のようにかわいく強く育ってほしいです。また芦屋町に移住してきてから、町内の友達には本当に助けていただいたので、生まれてくる子にもたくさんの友達をつくってほしいと思います。

散策中の荒木ご夫婦

議会を傍聴しませんか！

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。ぜひお越しください。

次回の定例会は
６月 12 日開会予定

詳細は議会事務局にお問い合わせください。
TEL 093-223-3579

議会録画中継配信中

詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。なお、配信は本会議終了から７日後（土日祝日のぞく）です。

録画中継で見た表決の様子

録画中継ページ

編集後記

議会広報紙の主な目的は、議会の活動内容や決定事項を住民に分かりやすく伝え、住民の議会への関心を高め、理解を深めることです。まずは手に取って読んでいただくことが大切だと考えています。

議会だよりはどうしても内容が固く、避けられがちだと思いますが、もっと写真やイラストを多用したり、分かりやすい表現を使うなど、新体制のもと、親しみやすい紙面づくりに取り組んでまいります。

田中　太

【発行責任者】
議長　辻本　一夫
【議会広報常任委員会】
委員長　田中　太
副委員長　川上　誠一
委員　萩原　洋子
委員　長島　毅
委員　中西　智昭
委員　香田　一之

議会だよりあしや／発行●芦屋町議会　編集●議会広報常任委員会　〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2-20 ☎093（223）3579 印刷●社会福祉法人　福岡コロニー